

1. ベルギーの政治動向

(1) 欧州委がベルギーの剰余利益の事前ルーリングに疑義

多国籍企業の過剰な節税策に対する批判が高まる中、欧州委員会がベルギーの「剰余利益 (bénéfice excédentaire)」の事前ルーリングに対する審査を行うと発表した。この制度の概ね、ある企業が多国籍グループの一部であることによって得た利益を「剰余利益」とすることで、法人税を大幅に減税するもの。フランスの「Le Monde」紙によれば、ブリティッシュ・アメリカンタバコはこの制度を利用して課税ベースを 92%軽減しており、ベルギーのビール最大手アンハイザー・ブッシュ・インベブ (AB InBev) も同制度の恩恵を受けているという。欧州委は同制度が一部の多国籍企業を優遇し、市場競争を歪めている可能性があるとしている。(2月3日)

(2) 労使交渉で一部妥結の見通しが立つも、労組はさらなる抗議活動を検討

昨年 12 月から企業団体と労働組合の代表者からなる「10 人グループ」が継続してきた労使協議だが、キリスト教系労働組合連盟 (CNC) とベルギー自由主義労働組合総同盟 (CGSLB) はそれぞれの総会で 10 人グループの合意案を了承した。CNC は賛成 147 票に対し反対 135 票とぎりぎりの採択だった〔なお、社会主義系のベルギー労働総同盟 (FGTB) は給与のインデクセーション (物価スライド制) の凍結に反対し、交渉継続を拒否していた〕。しかし CNC と CGSLB、FGTB の 3 労組は、税源シフトや年金改革、公共サービスの質の維持など「合意案に含まれていない項目について抗議活動を行う」として、3 月 11 日に労働組合の活動家の集会をブリュッセルで開催すると発表。また、ベルギー国鉄の鉄道運転手の約 3 分の 1 が所属する労組も 3 月 31 日午前 3 時から 48 時間にわたってストを決行すると発表した。(2月10日)

(3) スルース脱税対策担当相が脱税対策の強化を提案

イギリスの香港上海銀行 (HSBC) のスイス部門の脱税ほう助報道を受け、連邦政府のエルケ・スルース脱税対策担当相が脱税対策案を発表した。同相は脱税者に対する罰金や増税などの厳罰化、税務当局のデータベースと外部データベースの比較、政府当局のベルギー国立銀行の登記簿へのアクセス改善、両替会社の監督強化などを打ち出した。一方、昨年 12 月に発表した現金取引金額の 3,000 ユーロから 7,500 ユーロへの引き上げについては、取り下げる方針を明らかにした。(2月18日)

(4) 高速鉄道タリスのオステンド路線とワロン路線を運行中止に

連邦政府はベルギーを通過する高速鉄道タリスの内、採算が取れていないパリ―オステンド路線と、パリ発でワロン地域のモンストナミュール、シャルルロワ、リエージュに停車する路線の運行を中止する方針を閣議決定した。ベルギー国鉄（SNCB）のヨー・コルニュ最高経営責任者（CEO）は、特にオステンド行きのタリスについて利用率が著しく低く、維持することは難しいと述べていた。また、ワロン地域路線はいずれにせよ数か月にわたる改修工事が予定されていたという。（2月27日）

(5) ブリュッセル首都圏政府、スメット交通相がタクシー規制改革案を提示

ブリュッセル首都圏政府のパスカル・スメット交通相がタクシー業界の規制に関する計画案を発表した。この計画には、料金体系を分かり易く単純化することや、市街と空港の移動やイベントの際の定額制の導入、すべてのタクシーへのスマホ用アプリの導入が盛り込まれた。さらに、Uber など安価な旅客サービスは現行のままでは合法化できないため、厳格な規則に基づく公平な競争環境を構築するとしている。タクシー業界は、タクシーが厳しく規制されている一方、Uber などはほとんど規制されておらず、監督することも事実上不可能だとして、強い不満を表明した。（2月27日）

2. ベルギーの経済動向

(1) Agoria がベルギーの技術集約型産業の 2015 年見通しを発表

ベルギーの技術集約型産業の業界団体、Agoria が 2015 年の見通しを発表した。同団体によれば、昨年末のフォードのゲンク工場閉鎖とその下請け企業への影響により、2015 年の技術集約型産業の売り上げは前年比で 1.5%減となる見込み。もし、フォードの工場閉鎖がなければ、同 1%の成長が望めたという。その一方、防衛や航空宇宙、情報通信、機械分野では成長を続ける企業もあることから、2016 年には業界全体で成長に転じる可能性がある」と述べた。また、（ドイツ、フランス、イギリスと近く、良好な港に恵まれているという）地理的な利点を生かし、高い給与コストを段階的に解消することが重要だと述べた。（2月5日）

(2) ブリュッセルの環状道路内全体で商店の日曜日の営業が可能に

今年 5 月から、ブリュッセル中心部周囲の環状道路（Petite ceinture）内であれば、商店の日曜日の営業が可能になる見込みだ。現行法においてもブリュッセルの商店は日曜日でも営業できるが、6 カ月以上にわたって週の他の曜日を定休日としなければならないな

どの制限があった。その一方、観光地域であれば週 7 日の営業が認められることから、ブリュッセル市議会は環状道路内を観光地として認めるよう求める申請書を採択、連邦政府に送付した。野党は小規模商店が大規模店舗との競争にさらされることになるとして反対を表明したが、商業分野を担当するマリオン・ルメール副市長は、連邦政府からの認可が得られれば5月末から週7日の営業が可能になると述べた。(2月10日)

(3) 2014年のフランダース、ワロン地域への対内直接投資は総額34億1,000ユーロ

経済紙「l' Echo」によると、2014年のフランダース地域とワロン地域への対内投資の総額は34億1,000万ユーロ、プロジェクトの件数は297件で、約6,000件の直接雇用が創出された。前年比では投資額ベースで25%、件数ベースで11%、雇用創出件数では10%の増加となった。同紙のフランダース政府貿易投資局(FIT)へのインタビューによれば、フランダース地域への投資案件は184件、総額27億7,000万ユーロだった。同地域は化学産業など、大規模な投資案件が多いのが特徴だという。なお、ブリュッセル首都圏地域には同年に海外企業23社の現地法人が設立されたという。(2月12日)

(4) ワロン地域では平均1.5%の電気料金の値上げ

ワロン地域のエネルギー規制機関 Cwape は、同地域の配電・配ガス事業者の一つ、Ores の2015年と2016年の料金体系を承認した。2015年の家庭用電力料金は平均1.5%、ガス料金は3.6%の値上げになるという。ただし、ワロン地域内で値上げ幅に大きなばらつきがある。一方、ブリュッセルでは配電・配ガス網の利用料金が引き下げられるため、電気とガスともに平均2.5%の値下げになるという。また、フランダース地域では電気料金は平均8.4%の値上げ、ガス料金は平均3.06%の値下げになるという。(2月17日)

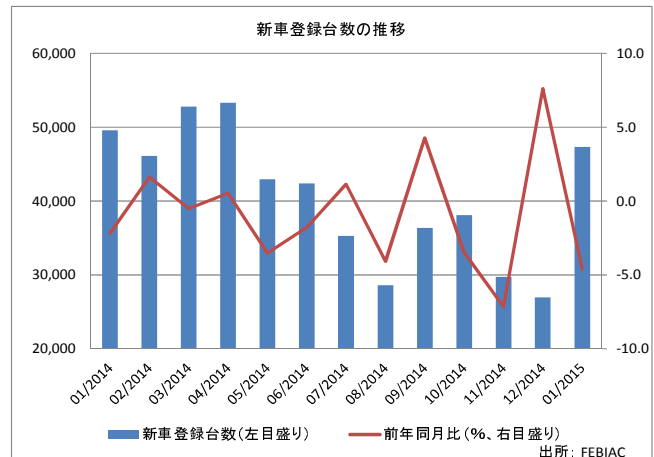
(5) 消費者信頼感指数がこの1年で最高の水準に

ベルギー国立銀行(BNB)は2015年2月の消費者信頼感指数がマイナス5まで回復したと発表した。昨年11月にはマイナス14まで落ち込んでいたが、同12月にマイナス12、今年1月にはマイナス9となり、2月にはこの1年で最高の水準を記録した。消費者の将来に関する見方が楽観的になり、失業の懸念が弱まった。また、今後12カ月の家計や貯蓄の見通しもさらに好転したという。(2月20日)

<月例経済指標>

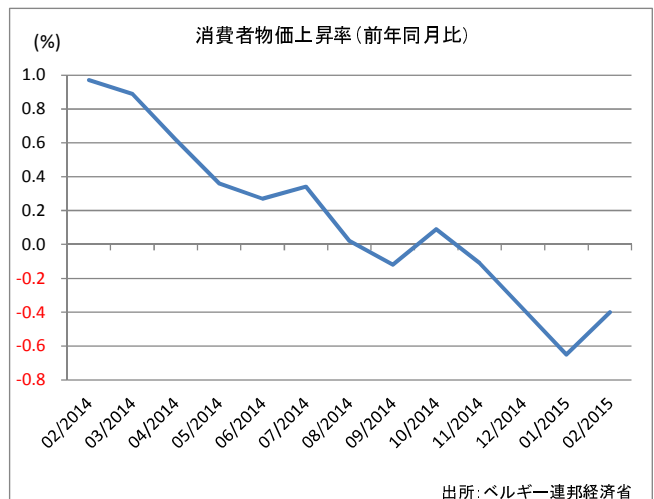
1月の新車登録台数：前年同月比3.55%減

ベルギー自動車工業会（FEBIAC）は、2015年1月の乗用車の新車登録台数が4万4,504台（前年同月比3.55%減）だったと発表した。メーカー別では、ルノーのシェアが9.54%と最も高く、プジョー（シェア：8.69%）、フォルクスワーゲン（同8.44%）が続いた。（2月3日）



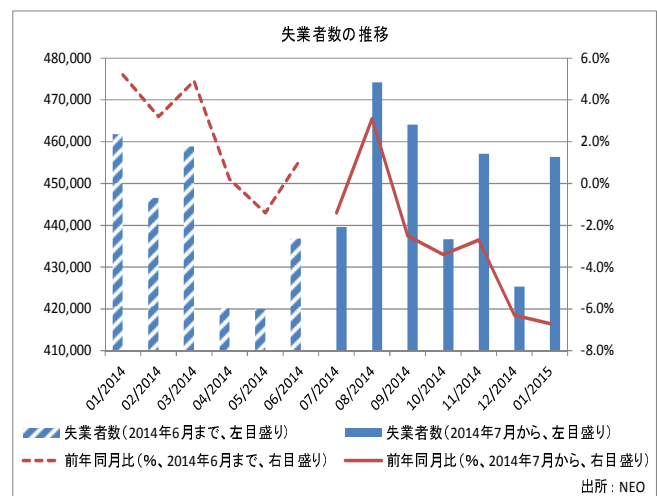
1月のインフレ率：前年同月比0.40%下落

連邦経済省は、2015年2月の消費者物価指数は前年同月比で0.40%下落したと発表した。インフレ率は昨年9月にマイナスに転落。10月はプラスに回復したものの、11月から再度マイナスが続いており、デフレが懸念されている。暖房用の灯油、天然ガスが物価指数を押し下げた一方、通信や果物、外食、新聞、書籍、海外旅行、花きなどが値上がりしたという。（2月26日）



1月の失業手当受給者数：前年同月比6.7%減

国立雇用局（NEO）は、2015年1月の失業手当受給者数が45万6,347人（前年同月比6.7%減）だったと発表した。地域別にみると、ワロン地域が19万1,407人（同10.0%減）、フランダース地域が18万8,017人（同2.1%減）、ブリュッセル首都圏地域が7万6,923人（同8.8%減）だった。なお、2014年7月から失業手当受給者数の定義が変更されたが、前年との比較は調整済みの数値だ。（2月27日）



3. ベルギーの産業動向

(1) 小売業界団体が e コマース事業の国外流出と雇用機会の喪失を懸念

ベルギーの小売りサービス業界団体 COMEOS は、2014 年のベルギーの e コマースに関する調査結果を発表した。それによると、ベルギーの e コマース市場は成長傾向が続いており、消費者が実店舗も持つウェブサイトからの購入を好んでいることから、国内小売市場全体の成長が期待されている。しかしその一方で、周辺国に比べて国外のウェブサイトを利用する消費者の割合が高く、e コマース事業が周辺国などへ流出する懸念もある。COMEOS はその理由として、近隣国よりも割高な人件費や厳しい労働規制を挙げている。(1月29日)

(2) ブリュッセル首都圏地域が環境ビジネスのためのインキュベーターを設立

ブリュッセル首都圏地域は 2015 年 9 月に、環境ビジネスのためのインキュベーター、Greenbiz を設立する。ブリュッセル首都圏には情報通信分野の Icab など、すでに 3 件のインキュベーターが存在する。また、環境ビジネス分野でのインキュベーターは欧州で 2 件目になるという。Greenbiz は環境ビジネス分野の若い企業家を対象に、スペースを提供するなどの支援を行う。総面積 7,500 平方メートルのうち、5,000 平方メートルが試作品などの生産スペースに充てられるという。(2月4日)

(3) 2016 年から全てのミールチケットを電子化

2016 年 1 月からミールチケットがすべて電子化され、紙のものは使えなくなる。これに伴い、2015 年 10 月以降は紙のミールチケットの頒布は終了する。経済紙「l'Echo」によれば、ミールチケットを使用している労働者は 165 万人でそのうち 130 万人がすでに電子化されたミールチケットを利用している。また、電子ミールチケットに移行した労働者 50 人未満の企業数は 2014 年 1 月から 6 月にかけて 4 倍に増加。電子ミールチケットが使える店舗も 2012 年末の 8,600 店から約 1 万 4,000 店に増えたという。(2月7日)

(4) デジタル産業のアジェンダ策定にむけて作業グループが発足

デジタル産業振興のための「ベルギーのデジタルアジェンダ」策定に向けた作業グループ、「ベルギーのデジタルマインド (Digital Mind for Belgium)」が発足した。第 1 回会合にはこのグループの発起人であるアレクサンドル・ド・クロー・デジタルアジェンダ・通信相に加えて、マイクロソフトやグーグルのベルギー法人、ベルガコム、ベースなどの通信会社、BeCommerce (通信販売の業界団体) や Agoria (技術集約型産業の

業界団体)の代表者、さらに、研究者など 22 名が集まった。経済成長と雇用創出、イノベーション促進に向けたデジタル産業のエコシステムを構築に目的に、スタートアップ企業に対する優遇税制や法整備などの課題に取り組む(2月11日)

(5) 浚渫大手 DEME が相次いで大型受注、総額 16 億ユーロ

ベルギーの浚渫会社大手、DEME が大型の案件総額 16 億ユーロを受注した。受注案件の中でも特に目を引くのは同社子会社が参加する共同事業体(JV)が受注したシンガポールのチュアス港埋め立て第1期工事だ。DEME は 8.6 キロメートルの岸壁の建設と、300 ヘクタールの埋め立て、航路の浚渫を担当する。工期は 6 年間となる。この他、DEME はスヘルト(仏名:エスコー)川の 5 年間の浚渫契約や、仏領レユニオン島の港湾の掘り下げと浚渫、インド、ナイジェリアでの案件を受注した。(2月16日)

(6) アントワープ港の研修センター、ムンバイで研修を提供

アントワープ港湾局の研修機関、APEC がインドのジャワハラルネルー港(JNPT)で研修の提供を開始した。JNPT はインド最大のコンテナ港で、2016 年に取扱量 1,000 万 TEU を達成することを目標としている。研修内容は港湾管理やインフラ整備・管理、安全などで、APEC は JNPT の要請に応じた研修を提供するためにインドにおける港湾事業の詳細な分析を実施。APEC による研修の提供は 5 年間の予定で、2月22日に約 30 名を対象に最初の講義を行った。将来的には専用の設備で研修を実施する予定で、JNPT 以外のインドの港からも受講生を受け入れたいとしている。(2月22日)

4. EU の動向

(1) 2015 年の EU の GDP 成長率は 1.7%、0.2 ポイント上方修正-欧州委が冬季経済予測を発表-

欧州委員会は、EU の 2015 年の実質 GDP 成長率を 1.7%、2016 年を 2.1%とする冬季経済予測を発表した。ウクライナや中東での地政学的リスク、今後の新たな政策イニシアチブなど EU 経済を取り巻く環境は不透明感が増しているが、原油価格の下落や欧州中央銀行(ECB)の量的緩和政策の導入決定、欧州投資計画の発表などのプラスの要素も出てきており、成長率を 2014 年秋の予測値から、2015 年と 2016 年でそれぞれ 0.2 ポイント、0.1 ポイント上方修正した。しかし、長期的な低成長に陥るリスクも指摘されており、構造改革や投資計画の着実な実施が不可欠となっている。

(2月5日)

(2)テロ対策、ウクライナ問題、経済通貨同盟の改善を協議-非公式首脳会議を開催-

EU 非公式首脳会議で、テロ対策、ウクライナ・ロシア情勢、経済通貨同盟（EMU）の改善の3点が協議された。特にテロ対策については、今後の作業の方向性に関する宣言を取りまとめた。また、ウクライナの領土保全に関し、ウクライナ、ロシア、ドイツ、フランスの4者間合意の実施を慎重に支援していくとした。さらに、真のEMUに向けて改善作業を継続していくことを確認した。（2月12日）

(3)欧州委、資本市場同盟創設に向けて公開諮問を開始

欧州委員会は、資本市場同盟（CMU）の創設に向けたパブリックコンサルテーション（公開諮問）を開始した。資金調達改善を優先事項の1つに位置付けており、CMUにより資金源の多様化や域内での資金の流動化が期待される。コンサルテーションの結果は2015年夏に発表予定の行動計画に反映される見込み。欧州委はまた、目論見書指令の見直しと、証券化の枠組みに関するコンサルテーションも開始した。（2月18日）

(4)ユーログループ、ギリシャ支援プログラムを4ヵ月延長

ユーログループ（ユーロ圏財務相会合）は、ギリシャ政府から19日に申請のあった支援の延長について議論し、4ヵ月間延長することで合意した。同時に、2月23日までにギリシャ政府が既存の支援枠組みに基づく第1弾の財政改革リストを提出することも決まった。これに先立つ2月16日のユーログループで支援問題が話し合われたものの、改革の実行を求めるドイツなどとギリシャが対立して合意に至っていなかった。今後の焦点はギリシャの改革実行に移る。（2月20日）

(5)1月のユーロ圏の消費者物価上昇率はマイナス0.6%へ低下-EUもマイナス0.5%に低下-

1月のユーロ圏19ヵ国の消費者物価指数（CPI）上昇率（前年同月比）はマイナス0.6%、EUはマイナス0.5%となり、ともに前月よりさらに0.4ポイント低下した。（2月24日）

(6)経済不均衡と財政健全化の審査結果を更新 欧州委がヨーロッパ・セメスターの枠組みで文書を公開

欧州委員会はヨーロッパ・セメスター（EU加盟国間の経済・財政政策の協調サイクル）の枠組みにおいて、ユーロ圏各国のマクロ経済不均衡と財政健全化に向けた2015年の予算計画審査を更新する文書を公開した。経済不均衡に関しては、ドイツやフラン

ス、ブルガリアなどについて一層の取り組みを要求。一方、予算計画についてはフランスに対して、財政と経済改革の両面でさらなる取り組みを求める方針だ。

(2月25日)

日本貿易振興機構（ジェトロ）ブリュッセル事務所では、EU の動向をお伝えする EU 情報メールマガジンを定期的にお送りしています。

送付を希望される方は以下 URL よりお申込みください。

http://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/be_brussels/mail/

『ベルギー日本人会商工委員会ビジネスセミナー案内送付のお知らせ』

日本人会商工委員会と日本貿易振興機構（ジェトロ）ブリュッセル事務所は、労務・法務、会計、政策動向、経済情勢など皆様のビジネスに関連するテーマを題材にしたビジネスセミナーを年に4回開催しています。日本人会会員企業の方は無料で本セミナーにご参加いただけます。案内状の送付を希望される方は、belinfo@jetro.go.jpまでメールアドレスをご連絡ください。